

グローバル3資産ファンド (愛称: ワンプレートランチ)

【投信協会商品分類】 追加型投信 / 内外 / 資産複合

基準価額および純資産総額

		前週比
基準価額(円)	5,181	-127
純資産総額(百万円)	99,475	-2,826

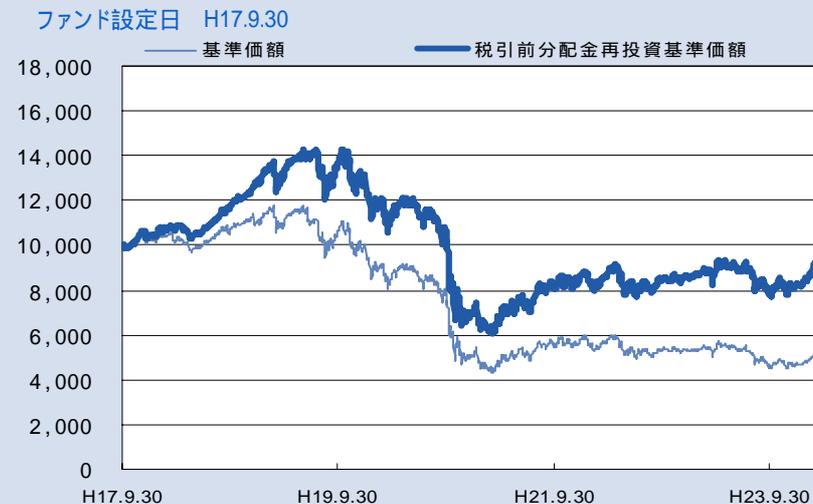
基準価額は10000口当たりの金額です。

騰落率(税引前分配金再投資)(%)

	基準日	ファンド
1ヶ月	H24.2.23	3.6
3ヶ月	H23.12.22	13.1
6ヶ月	H23.9.22	16.0
1年	H23.3.23	7.3
3年	H21.3.23	42.9
設定来	H17.9.30	-7.2

ファンドの騰落率は、支払済み収益分配金(税引前)を再投資した場合の数値です。上記騰落率は、実際の投資家利回りとは異なります。

基準価額の推移(円)



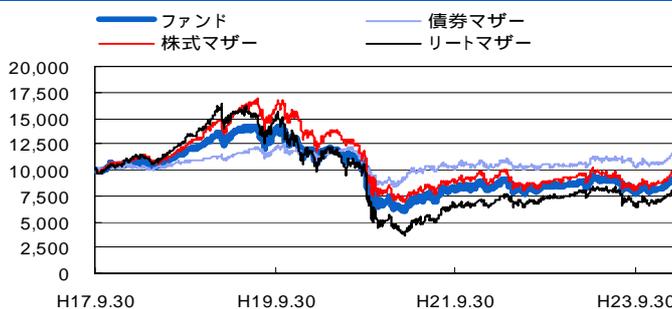
基準価額は、信託報酬(年率1.47%(税抜き1.400%))控除後です。上記グラフは過去の実績を示したものであり将来の成果をお約束するものではありません。

各項目の比率は、注記がある場合を除き全て当ファンドの純資産を100%として計算した値です。各資産にはそれに準ずる投資証券等が含まれることがあります。

資産構成(%)

		前週比
債券マザー	33.1	0.5
株式マザー	33.3	0.2
リートマザー	33.1	-0.3
現金等	0.5	-0.4
合計	100.0	0.0

税引前分配金再投資基準価額の推移(当ファンド設定日を10000として指数化)



通貨構成(%)

1 アメリカドル	26.4
2 オーストラリアドル	14.4
3 イギリス ボンド	11.8
4 ユーロ	10.0
5 カナダドル	9.8
その他	27.6
合計	100.0

現物債券・株式・リート評価額対比

最近の分配実績(税引前)(円)

期	決算日	分配金
第1~72期累計		4,440
第73期	H23.10.20	35
第74期	H23.11.21	35
第75期	H23.12.20	35
第76期	H24.1.20	35
第77期	H24.2.20	35
第78期	H24.3.21	35
設定来累計		4,650

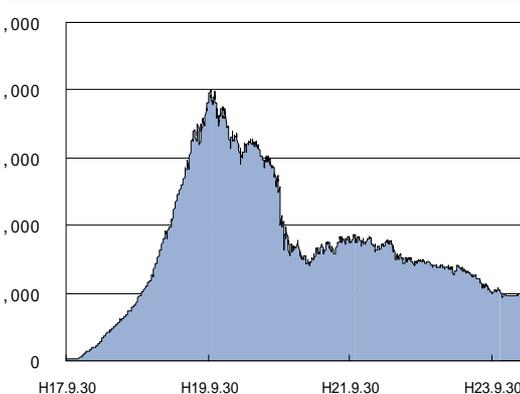
分配金は10000口当たりの金額です。上記は過去の実績であり、将来の分配をお約束するものではありません。

基準価額の変動要因分解(週間)(円)

	計	(配当等収益)	(売買益等)
債券	3	(2)	(1)
株式	-16	(1)	(-17)
リート	-21	(2)	(-23)
通貨	-56	-	-
分配金	-35	-	-
信託報酬等	-2	-	-
合計	-127	(4)	(-39)

上記数値は、簡便法により週間の基準価額の変動額を主な要因に分解したもので概算値です。債券、株式、リートの要因は組入銘柄の配当等収益、および売買益等の合計額です。信託財産留保額は信託報酬等に含まれます。

純資産の推移(億円)



当ファンドが投資対象とする「グローバル・リート・マザーファンド」の運用委託先変更についてのお知らせを弊社ホームページに掲載しております。詳細につきましては弊社ホームページ (<http://www.smam-jp.com/>) をご覧下さい。

このレポートの最終ページにある「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧下さい。



作成基準日: 平成24年3月23日

グローバル3資産ファンド(愛称: ワンプレートランチ)

【投信協会商品分類】 追加型投信 / 内外 / 資産複合

【ファンドの目的・特色】

<ファンドの目的>

「グローバル好利回り債券マザーファンド」、「グローバル好利回り株式マザーファンド」および「グローバルリートマザーファンド」(以下、総称して「マザーファンド」といいます。)を組み入れることにより、実質的に、世界の債券、株式、不動産投資信託(リート)に投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

<ファンドの特色>

- 世界の債券、株式、不動産投資信託(リート)の3つの異なる資産に分散投資を行い、配当等収益の確保と信託財産の安定した成長を目指します。各資産は、好利回りに着目して運用します。実際の運用は、3つのマザーファンドへの投資を通じて行います。
- 債券、株式、リートへの投資割合は、1:1:1を基本とします。
- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- 毎月決算(原則として毎月20日、休業日の場合は翌営業日)を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。配当等収益を中心に安定した分配を目指します。売買益(評価益を含みます。)については、原則として、毎年3月、6月、9月および12月の決算時に、基準価額水準、分配対象額等を勘案して分配を行うことを目指します。委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資金動向、市場動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

【投資リスク】

<基準価額の変動要因>

ファンドは、主に内外の株式、債券および不動産投資信託(リート)を投資対象としています(マザーファンドを通じて間接的に投資する場合を含みます。)。ファンドの基準価額は、組み入れた株式等の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。

基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた**利益および損失は、すべて受益者に帰属**します。したがって、ファンドは**預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく**、一定の投資成果を保証するものでもありません。ファンドの主要なリスクは、以下の通りです。

株式市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

債券市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により債券相場が下落(金利が上昇)した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ファンドが保有する個々の債券については、下記「信用リスク」を負うことにもなります。

不動産投資信託(リート)に関するリスク

リートの価格は、不動産市況や金利・景気動向、関連法制度(税制、建築規制、会計制度等)の変更等の影響を受け変動します。また、リートに組み入れられている個々の不動産等の市場価値、賃貸収入等がマーケット要因によって上下するほか、自然災害等により個々の不動産等の毀損・滅失が生じる可能性もあります。さらに個々のリートは一般の法人と同様、運営如何によっては倒産の可能性もあります。これらの影響により、ファンドが組み入れているリートの価格が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落(円高)する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動(円高)は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

市場流動性リスク

大口の解約請求があった場合、解約資金を手当てするために保有資産を大量に売却しなければならないことがあります。その際、市場動向や取引量等の状況によっては、取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

<その他の留意点>

ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。

当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用するため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・一部解約により資金の流出入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

このレポートの最終ページにある「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧下さい。



グローバル3資産ファンド (愛称: ワンプレートランチ)

【投信協会商品分類】 追加型投信 / 内外 / 資産複合

収益分配金に関する留意事項

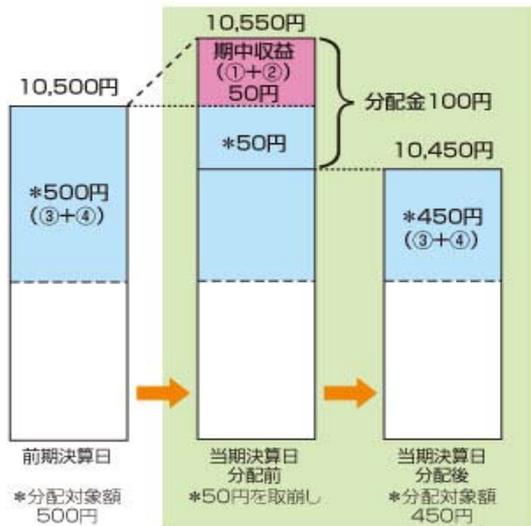
■ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払されると、その金額相当分、基準価額は下がります。



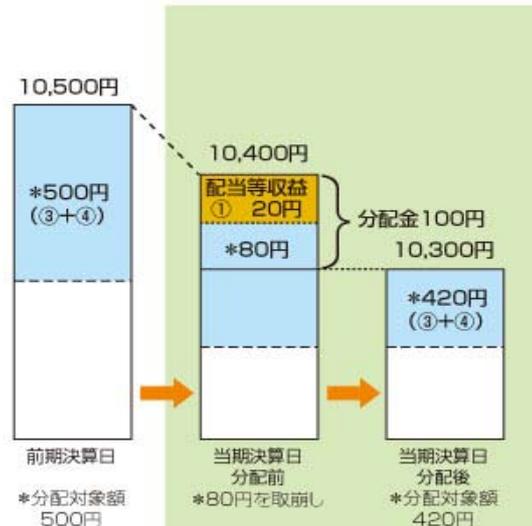
■ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
※ 上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

■ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
特別分配金: 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、特別分配金の額だけ減少します。

このレポートの最終ページにある「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧下さい。

作成基準日: 平成24年3月23日

グローバル3資産ファンド(愛称: ワンプレートランチ)

【投信協会商品分類】 追加型投信 / 内外 / 資産複合

お申込みメモ

購入単位	販売会社または委託会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額となります。 ただし、累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。
購入代金	販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。
換金単位	販売会社または委託会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額(0.25%)を差し引いた価額となります。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目以降にお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時までに購入、換金の申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。
購入の申込期間	原則としていつでもお申し込みできます。
換金制限	
購入・換金申込受付の中止及び取消し	取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金の申込みの受け付けを中止させていただきます場合、既に受け付けた購入、換金の申込みを取り消させていただきます場合があります。
信託期間	無期限です。(信託設定日: 2005年9月30日)
繰上償還	委託会社は、受益者にとって有利であると認めるとき、残存口数が10億口を下回るようになったとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、あらかじめ受益者に書面により通知する等の所定の手続きを経て、繰上償還させることがあります。
決算日	毎月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎月決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。(委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。) 分配金受取りコース: 税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。 分配金自動再投資コース: 税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。 販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。
信託金の限度額	1兆円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	6ヵ月(原則として3月および9月の各決算時までの期間)毎に作成し、原則として、あらかじめお申し出いただいたご住所に販売会社よりお届けいたします。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 益金不算入制度、配当控除の適用はありません。

このレポートの最終ページにある「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧下さい。



作成基準日: 平成24年3月23日

グローバル3資産ファンド(愛称: ワンプレートランチ)

【投信協会商品分類】 追加型投信 / 内外 / 資産複合

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に 3.15% (税抜き3.0%) を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	換金時に、1口につき、換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.25% の率を乗じた額が差し引かれます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬) ファンドの純資産総額に**年1.47% (税抜き1.4%)**の率を乗じた額が毎日計上され、各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。配分は、各販売会社の純資産残高に応じて以下の通りです。

各販売会社の純資産残高	委託会社	販売会社	受託会社
50億円未満の部分	年0.73500%	年0.68250%	年0.0525%
50億円以上100億円未満の部分	年0.70875%	年0.70875%	年0.0525%
100億円以上300億円未満の部分	年0.68250%	年0.73500%	年0.0525%
300億円以上500億円未満の部分	年0.65625%	年0.76125%	年0.0525%
500億円以上の部分	年0.63000%	年0.78750%	年0.0525%

上記の配分は税込みで記載しております。

委託会社の報酬には、運用委託先の投資顧問会社へ支払う投資顧問報酬が含まれております。

当ファンドが組み入れるリートの銘柄は将来にわたって固定されているものではなく、当ファンドの受益者が間接的に支払う費用として、これらリートの資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等の上限額または予定額を表示することはできません。

その他の費用・手数料 上記のほか、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料等(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)が信託財産から支払われます。これらの費用に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用状況により変化するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。

ファンドの費用(手数料等)の合計額、その上限額、計算方法等は、ご投資家の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

税金 税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して10%
換金(解約)時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して10%

上記は、作成基準日現在の情報に基づくものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

法人の場合は上記とは異なります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社・その他の関係法人

委託会社	ファンドの運用の指図を行います。 三井住友アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号 加入協会 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会 ホームページ : http://www.smam-jp.com 電話番号 : 0120 - 88 - 2976 [受付時間] 営業日の午前9時~午後5時
受託会社	ファンドの財産の保管および管理を行います。 住友信託銀行株式会社
販売会社	ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。
投資顧問会社	委託会社との間で締結される投資一任契約(運用委託契約)に基づき、グローバル・リート・マザーファンドの運用指図に関する権限の一部の委託を受け、信託財産の運用を行います。 BNPパリバ インベストメント・パートナーズ・グループ

このレポートの最終ページにある「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧下さい。



三井住友アセットマネジメント

作成基準日:平成24年3月23日

グローバル3資産ファンド(愛称:ワンプレートランチ)

【投信協会商品分類】 追加型投信 / 内外 / 資産複合

販売会社一覧

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会	社団法人日本証券投資顧問業協会	社団法人金融先物取引業協会	備考
証券会社						
S M B C日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号				1
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号				
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号				
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号				
西日本シティ証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号				
日本アジア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第134号				
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号				
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号				
フィリップ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第127号				
前田証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第5号				
三木証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第172号				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号				
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号				
銀行						
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第8号				
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号				
株式会社愛媛銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第6号				
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号				
株式会社関西アーバン銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第16号				
株式会社北日本銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第14号				
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第8号				
株式会社きらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第15号				
株式会社熊本ファミリー銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号				
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第46号				
株式会社四国銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第3号				
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号				
株式会社大光銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第61号				
株式会社第四銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第47号				
株式会社東京都市銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第37号				
株式会社長野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第63号				
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第15号				
株式会社北都銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第10号				
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号				
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第22号				
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第38号				
株式会社山梨中央銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第41号				
楽天銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第609号				
保険会社						
三井生命保険株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第122号				
信用金庫						
京都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第52号				

備考欄について

1:「投信スーパーセンター」および「ダイレクトコース」でのお取扱いとなります。

当資料のご利用にあたっての注意事項

当資料は、当ファンドの運用状況をお知らせするために三井住友アセットマネジメントが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。/当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。/当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。/当資料の運用実績等に関するグラフ・数値等は過去の実績を示すものであり将来の運用成果を保証するものではありません。/コメントは、作成時点での投資判断を示したものであり、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。/当資料に分配金の実績が示される場合、それらは当ファンドの過去の実績であり、将来の分配の実行をお約束するものではありません。運用状況によっては、分配金額が変わる、又は分配金が支払われない場合もあります。

当ファンドの取得のお申込みにあたっては、最新の投資信託説明書(交付目論見書)および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断下さい。投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求下さい。/当資料に投資信託説明書(交付目論見書)と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書(交付目論見書)が優先致します。/当ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は当社のホームページで閲覧できます。

投資信託は預貯金ではありません。投資信託は株式等値動きのある証券(外国証券には為替リスクもあります)に投資しますのでリスクを含む商品であり、運用実績は変動致します。従って、元本や利回りが保証されているものではありません。投資した資産の価値の減少を含むリスク(価格変動リスク・為替変動リスク・信用リスク等)は、投資信託をご購入のお客様が負うこととなります。

投資信託は預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、投資信託を証券会社以外でご購入いただいた場合、投資者保護基金の対象とはなりません。

